

身近で起こる 人権の衝突

●●小学校 ●年生の皆さんへ

令和●年●月●日

京都弁護士会 弁護士 ●●●

今日、お話しする内容

- 「人権」ってどんなもの
- 人権どうしがぶつかるとき
- どうやって解決するか
- あらためて...

「人権」ってどんなもの

「人権」ってどんなもの？

人が、生まれながらに

誰でも等しく 持っている**権利**

「●●できる！」

「××していい！」

「人権」ってどんなもの？

Q, どんな「人権」があるでしょう？

「誰もが当然にできるはずのこと」ってどんなこと？

好きなことを研究
すること

自分の考えを
誰かに話すこと

やりたい仕事を
やること

頭の中で自由に
考えること

好きな場所
に行くこと

自分の財産を
奪われないこと

好きな人と結婚す
ること

恋人とのメールを
二人だけの秘密に
すること

「人権」ってどんなもの？

憲法は、「人権」にはどんなものがあるか書いてある。

いわば「人権のカタログ」

好きな学問の自由研究
(憲法23条)

表現の自由
(憲法21条1項)

職業選択の自由
(憲法22条)

思想良心の自由
(憲法19条)

移動の自由
(憲法22条)

自己財産権を
奪(憲法29条)

好きな婚姻の自由
(憲法24条)

通信の秘密
(憲法21条2項)